	売出しの場合 電子申込型電子募集業務の実施の有無	

［略］

（注意事項）

［１～10　略］

(12－２)　電子募集取扱業務におけるみなし有価証券の取扱い等の状況

［略］

［①・②　略］

③　募集、売出し又は私募の取扱いを行ったみなし有価証券の状況

［略］		
募集・売出し・私募の別		
	電子申込型電子募集取扱業務の実施の有無	
［略］		

（注意事項）

［略］

［(12－３)・⒀　略］

⒁　令第１条の12各号に掲げる行為に係る業務の状況

①　［略］

②　預託を受けた電子記録移転権利から除かれた権利の状況

［略］

（注意事項）

「額面金額」の欄には、当期末現在における預託を受けている電子記録移転権利から除かれた権利を種類ごとに額面金額を記載すること。このうち、第136条第１項第５号ロ及び第６号ロに掲げる方法以外の方法で管理しているものについては、下段に内書(括弧書)としてその金額を記載すること。なお、口数又は額面金額による記載が困難なものについては、合理的な単位をもって記載すること。

［⒂～⒅　略］

⒆　適格投資家向け投資運用業等の状況

①　［略］

②　顧客の状況

［略］	
第16条の５各号に掲げる特定投資家に準ずる者	
［略］	

（注意事項）

［１・２　略］

［同左］

（注意事項）

［１～10　同左］

(12－２)　［同左］

［同左］

［①・②　同左］

③　［同左］

［同左］	
募集・売出し・私募の別	
［同左］	

（注意事項）

［同左］

［(12－３)・⒀　同左］

⒁　［同左］

①　［同左］

②　［同左］

［同左］

（注意事項）

「額面金額」の欄には、当期末現在における預託を受けている電子記録移転権利から除かれた権利を種類ごとに額面金額を記載すること。このうち、第136条１項第５号ロ及び第６号ロに掲げる方法以外の方法で管理しているものについては、下段に内書（括弧書）としてその金額を記載すること。なお、口数又は額面金額による記載が困難なものについては、合理的な単位をもって記載すること。

［⒂～⒅　同左］

⒆　［同左］

①　［同左］

②　［同左］

［同左］	
第16条の６各号に掲げる特定投資家に準ずる者	
［同左］	

（注意事項）

［１・２　同左］